

出店商品について

新たな可能性を広げ、富山県の商工業の魅力を発信できる商品
地域に頼られる会社を PR できる商品

出店資格

県下商工会の青年部・女性部に属する事業者が（または青年部・女性部が直接）取扱う商品。
商工会会員が出店を希望する場合、青年部・女性部が窓口となり管理できる場合に限り可とします。

出店できる商品

郵送もしくは、配達できるものに限ります。

- 食品（肉・野菜・果物、お菓子、加工品、飲料、お弁当など）
 - 物品、工芸品（会社オリジナル商品、伝統工芸品、便利グッズ、家電など）
 - サービス券（食事・宿泊割引券、町の便利屋さん、出張美容室、清掃業務、不用品引取りなど）
- ※上記に商品に関わらず、出店商品・方法等でお困りの際は、事務局までご相談ください。

出店登録について

- 「出店申込書」に必要事項をご記入いただき、各商工会青年部・女性部事務局を通してお申込み下さい。EC 店舗への商品掲載登録をいたします。
- 商品の写真データ（できるだけ高解像度のもの）3 点程度の提出も併せてお願いいたします。
※申込時に写真データの提出が無い場合は、出店の受付後、出店申込書に記載のメールアドレスまたは電話番号までご連絡させていただきます。

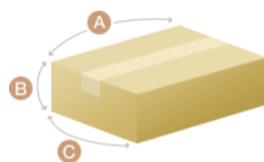
商品価格について

○商品価格は、送料を上乗せして設定して下さい。

※送料は商品のサイズ・重さによって異なります。詳しくは以下 URL よりご確認ください。

参考：https://www.post.japanpost.jp/service/you_pack/charge/ichiran/16.html

ご利用可能なサイズ・重さ



サイズ：A+B+C=170cm以下
重さ：25kg以下

(例1) 60 サイズ（縦×横×高さ=60 c m以下）の商品を郵便局持ち込み、ゆうパックで県内に発送
<送料 = 差出地：富山→宛先地：富山の基本料 810 円 - 持込割引 120 円 = 690 円>

(例2) 手紙（定形・定形外）でサービス券をポストに投函し発送
<送料= 84 円（切手分のみ）>

※発送の際は、郵便局でない配達業者を利用されても構いません。お手数ですが料金等は各自で
確認願います。

○1 商品あたり 1,500 円以上（税込）の商品として下さい。

○送料を除いた商品価格×5%を、赤十字やウクライナ等へのご寄付としてご協力いただきます。

※ご協力いただいたご寄付は、記念式典にて成果を報告いたします。

○その他、EC 店舗の運営に係る料金は、すべて青年部・女性部連合会で負担いたします。

注文から郵送まで

- ① お客様が E C 店舗より注文され、決済まで終わりましたら、青年部・女性部連合会事務局より出店
事業者にご注文内容のご連絡をいたします。
- ② 注文内容をご確認のうえ郵送の手配をお願いいたします。（※御礼文を同封下さい）
注）：注文から 3 日以内の郵送をお願いします。注文内容に確認が必要な場合や、郵送が遅れ
る場合は、事業者から購入された方に直接確認のご連絡をお願いします。
- ③ 郵送が完了したら、お客様への発送のご連絡ならびに事務局への報告をお願いいたします。

【お問い合わせ先】

富山県商工会青年部・女性部連合会 事務局

TEL：076-441-2716

FAX：076-433-8031

MAIL：soshiki@shokoren-toyama.or.jp